平成２９年（再ロ）第４号

大分市大字口戸835番地

再生債務者　横山　義宣

1　決定年月日時　平成29年９月19日午後１時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年10月17日まで

4　一般異議申述期間　平成29年10月31日から平成29年11月21日まで

大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（再ロ）第１号

鹿児島県薩摩川内市五代町2058番地７

再生債務者　福丸　亮浩

1　決定年月日時　平成29年９月19日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年10月17日まで

4　一般異議申述期間　平成29年10月31日から平成29年11月７日まで

鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第２８号

大阪市平野区瓜破西１丁目８番10―901号

再生債務者　中本　知邦

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年９月14日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年10月17日まで

平成29年９月19日

大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第１号

千葉県茂原市千代田町２丁目３番地11（サンクレイドル茂原1204）

再生債務者　安田　一洋

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年９月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年９月19日

千葉地方裁判所一宮支部再生係

平成２９年（再ロ）第２号

熊本市西区花園６丁目38番45号

再生債務者　福原　洋子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年９月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年９月20日

熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（再ロ）第３号

奈良県大和高田市礒野新町２番１―422号

ワシントンアヴェニュー

再生債務者　森田　全寛

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年９月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年９月19日

奈良地方裁判所葛城支部破産係

財務省共済組合定款の一部変更について

財務省共済組合定款（平成12年12月20日制定）の一部を次のように変更する。

平成29年９月７日

財務省共済組合代表者
財務大臣　麻生　太郎

第16条中「第31条」を「第28条」に改める。

第18条第２号及び附則第３条第１項中「第11条の３の４」を「第11条の３の３」に改める。

附　則

この変更は、平成29年９月７日から施行し、変更後の第16条の規定は平成25年４月１日から、変更後の第18条第２号及び附則第３条第１項の規定は平成29年８月１日から適用する。

企業年金基金変更公告

東京都民銀行企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告します。

1．新事務所の所在地　東京都港区南青山３丁目10番43号

2．旧事務所の所在地　東京都港区六本木２丁目３番11号

3．変更年月日　平成29年９月19日

平成29年９月28日

東京都民銀行企業年金基金

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成29年９月28日　愛媛県教育委員会

1　失効した免許状の種類（教科）、番号、授与年月日、授与権者、氏名、本籍地

(1)　高等学校教諭一種免許状（英語）、平14高１第0155号、平成15年１月31日、茨城県教育委員会、小野　真言、茨城県

2　失効年月日　平成29年９月21日

3　失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年九月八日

掲載頁　五十八頁（号外第一九四号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年九月八日

掲載頁　五十八頁（号外第一九四号）

平成二十九年九月二十八日

東京都港区三田二丁目三番三四号

(甲)　株式会社尚光倉

代表取締役　東　良英

東京都港区三田二丁目三番三四号

(乙)　株式会社ＮＨＬ南青山

代表取締役　東　良英

合併公告

左記組合は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終の事業年度に係る貸借対照表については、それぞれの主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十九年九月二十八日

兵庫県姫路市飾磨区恵美酒二七〇番地

(甲)　姫路木材協同組合

代表理事　中塚　一裕

兵庫県姫路市岡田一四八番地の二（大二マンション）

(乙)　姫路木材協同組合

代表理事　大西　政一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙、丁、戊の義務全部を承継して存続し、乙、丙、丁、戊は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十九年九月八日

掲載頁　八頁

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年九月十一日

掲載頁　九十四頁（号外第一九五号）

(丙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年九月十一日

掲載頁　九十六頁（号外第一九五号）

(丁)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年九月十一日

掲載頁　九十六頁（号外第一九五号）

(戊)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年九月十一日

掲載頁　八十四頁（号外第一九五号）

平成二十九年九月二十八日

鹿児島市伊敷一丁目六番一二号

(甲)　弓場建設株式会社

代表取締役　弓場　昭大

鹿児島市伊敷一丁目六番一二号

(乙)　ユーミーグループホールディングス株式会社

代表取締役　弓場　昭大

鹿児島市伊敷一丁目六番一二号

(丙)　ユーミー資材販売株式会社

代表取締役　弓場　昭大

鹿児島市伊敷一丁目六番三号

(丁)　株式会社ユーミー不動産センター

代表取締役　弓場　昭大

東京都新宿区西新宿八丁目一四番二一号

(五Ｆ)

(戊)　株式会社ユーミー未来研究所

代表取締役　弓場　昭大